「様式第3号]

			214. 371.
資料提供年月日	平成29年12月26日		
	課	名	産業政策課
問い合わせ先	電	話	直通 803-1328 内線 4515
担当者			企業立地推進担当課長 小山課長補佐 舩守

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

- 1 件 名 市内立地企業の戦略的再投資について
- 本市では、地域経済の活性化を目的に、雇用の創出、経済効 2 趣 남 果や税収増等が見込まれる本社・中四国支店等をはじめ製造工 場やコールセンター等の誘致に取り組んでおります。

このたび株式会社クラレが、「岡山市再投資・拠点強化促進 奨励金」制度を活用し、戦略的再投資を図るため岡山事業所内 に新型生産設備の建設を決定されました。

- 3 企業概要
 - (1) 名称 株式会社クラレ
 - (2) 本店所在地 岡山県倉敷市酒津1621番地
 - (3) 代表者 代表取締役 伊藤 正明 (4) 設立年月 大正15年6月24日
 - (5) 資本金 889億55百万円(平成28年12月末現在) (6) 正社員数 3,386名[単体(平成28年12月末現在)]
 - 樹脂・化学品・繊維製品等の製造及び販売 (7) 主な事業

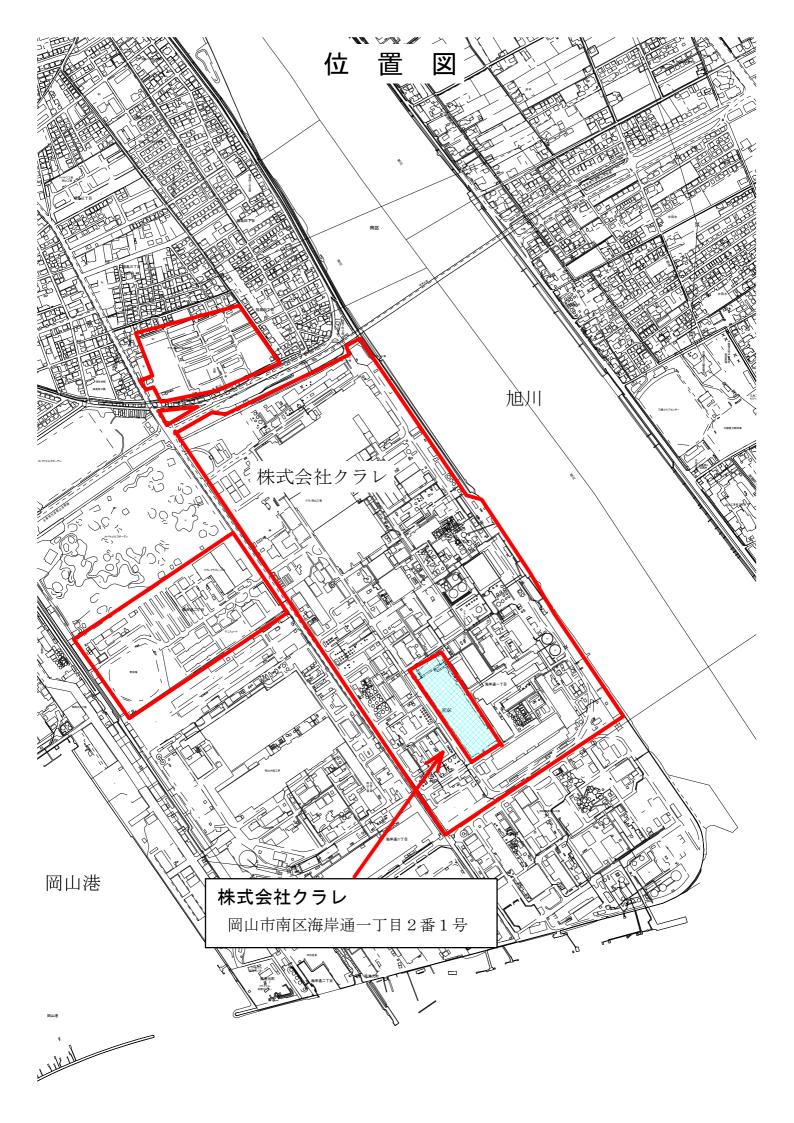
<戦略的再投資の概要>

(1)建設経緯 クラレ国内最大規模の生産拠点である岡山事業所は、樹脂及び

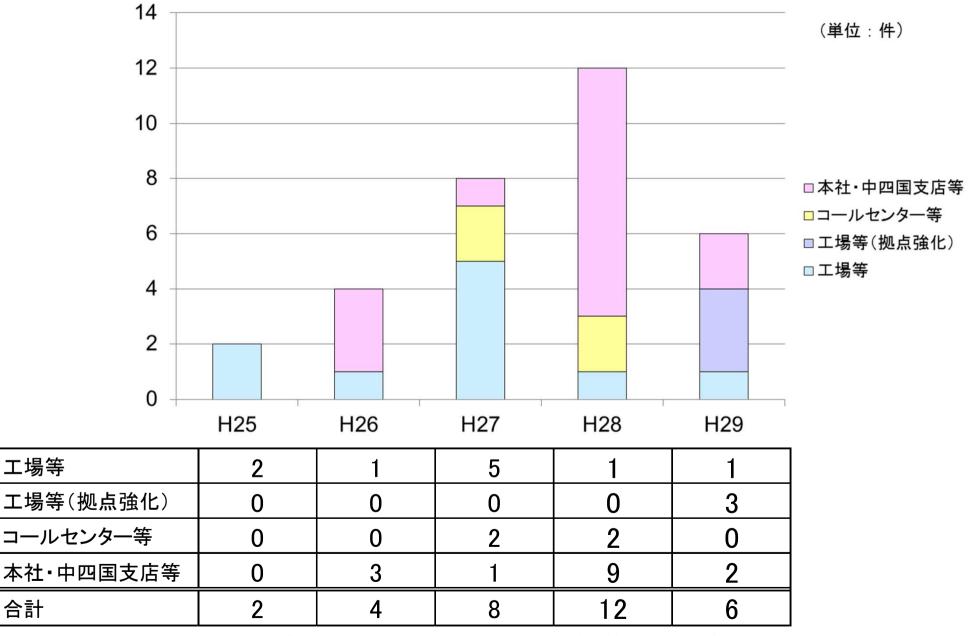
> 繊維事業に関するマザー工場であり、この度ビニロン繊維製造 に関して大幅な生産性向上を可能とする製造技術の開発・量産 化に成功した。今後、グローバル展開を図るため、この新型生

産設備をまず岡山事業所内に建設するもの。

- (2) 建設場所 岡山事業所(岡山市南区海岸通一丁目2番1号)
- (3) 事業開始日 2019年5月1日(予定)
- (4)新規常用雇用者 15名採用(予定)
- (5) 固定資産投資額 約11.3億円(予定)



企業誘致件数の推移



- (注)・本社・中四国支店等 平成26年度「岡山市本社・中四国支店等立地推進事業補助金」制度創設
 - ・工場等(拠点強化) 平成29年度「岡山市再投資・拠点強化促進奨励金」制度創設

岡山市企業誘致補助金制度の変遷

主なターゲット

工場·研究所 (土地取得 10年以内) S28年

工場設置奨励 条例制定

S60年

企業立地促進 奨励金制定 H29年度

※重点分野創設

主なターゲット

工場·研究所 (**操業継続** 10年以上) H29年度 新設

再投資·拠点強化 促進奨励金 制定 ※重点分野創設

主なターゲット

コールセンター・ 情報サービス産業 H23年度 新設

都市型サービス 産業推進事業 補助金制定 H28年度

コールセンター 増設要件緩和

新設時のターゲット

市外本社企業の 本社・中四国支店 H26年度 新設

本社·中四国支店 等立地推進 事業補助金制定 H27年度

⇒ 本社機能(総務、企 ⇒ 改正 画、研究部門等)を 正 誘致対象に加える

H28年度

市内本社企業を 誘致対象に 加える H29年度

※重点分野創設

Œ

※ 重点分野 ①研究所、マザー工場 ②健康・医療等のヘルスケア産業 ③ IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等

操業開始後10年を経過した工場等に対する 設備投資をご計画の皆様へ

岡山市再投資·拠点強化促進奨励金

1 対象事業

2 交付要件

3 補助内容

岡山市内において操業開始後10年を経過した既存工場等の統合・集約による戦略的再投資及び拠点強化 を図る事業

【製造工場】

日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)分類表中大分類E-製造業の項目に掲げる製造業 の用に供する工場

【研究所】

【敷地面積】

·公的団地用地 1.000㎡以上

5,000㎡(研究所 2,000㎡)以上

【固定資産投資】

固定資産投資額5億円(中小企業 2億円)以上 ·製造工場 固定資産投資額2億円(中小企業 1億円)以上 ·研究所

【新規常用雇用者】

・雇用の維持又は創出が認められること

(事業実施後における当該工場等の常用雇用者数が、事業実施前以上であること等)

※常用雇用者…岡山県内に住所を有し、健康保険・厚生年金保険・雇用保険すべてに加入している者

既に稼働している機械設備の単純な更新等ではなく、新たに事業展開するために機械設備を設置す ること、既存の機械設備より生産性の向上が図られるもの、高付加価値化が推進されるもの、環境 負荷が低減されるもの等であって市長が適当と認めるもの

拠点強化

・市外にある製造・研究開発部門の全部又は一部を市内の工場等に統合・集約すること等であって 市長が適当と認めるもの

【建物機械設備補助金】 ・建物固定資産評価額×9%+償却資産取得価格×3% (限度額3億円) ※重点分野は、上記補助率の1/2を加算 (限度額4.5億円)

償却資産の範囲

① 法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第13条第3号に規定する直接事業の用に供する 「機械及び装置」

② 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)第2条第2項に規定 する開発研究のために使用される「開発研究用減価償却資産」

【人材確保奨励金】

・市内に住所を有する新規常用雇用者 1人あたり60万円 ※障がい者は1人あたり120万円 (限度額なし)

【重点分野】

- (1) 研究所、マザー工場
- (2) 健康・医療等のヘルスケア産業
- (3) IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等



【お問い合わせ先】

岡山市産業観光局産業政策課 企業立地推進係 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 TEL:086-803-1328

FAX:086-803-1738

E-mail:sangyouseisaku@city.okayama.lg.jp